

基本施策評価シート

基本施策最終評価

B

基本施策通し番号 29

基本施策 雇用の確保と働く環境の整備

構成施策

| 施策番号 | 施策名 | 施策最終評価 |
|------|------------------|--------|
| 施策1 | 積極的な企業誘致 | B |
| 施策2 | 新たな産業の育成による雇用の確保 | A |
| 施策3 | 生き生き働く職場環境の整備促進 | C |
| 施策4 | 生涯現役への就労支援 | B |

成果指標

| 指標 | 内容 | 令和2年度 目標 | 令和元年度末 実績 | 単位 | 令和元年度の成果の検証 |
|-------------|-----------------------|-------------|--------------|-----|--|
| 創業者数 | 市の支援策による創業者累積数 | 10 | 23 | 人 | 9件の創業があった。これまでの取り組みが実を結び、多くの創業に繋がった。今後も、創業機運の醸成及び創業時の支援を継続し、創業後のフォローを行っていく必要がある。 |
| 女性起業家・経営者の数 | 市の支援策による女性起業家・経営者累積数 | 5 | 8 | 人 | 3件の創業があった。平成30年度に続き、創業促進奨励金の交付が1件及び店舗形成事業による補助が3件あった。創業者全体数9件に対する女性創業者数3件があったことについては、女性創業者に対してとくに手厚く支援を行ってきた結果であると考えられる。 |
| 育児休業取得事業所数 | 育児休業取得制度に取り組む中小企業者累積数 | 25 | 11 | 事業所 | 令和元年度については、過去に補助を受けたことがある事業所に補助したため、累積数としては平成30年度と変わらない結果となった。補助制度を知ってもらうため、周知が必要。 |

後期基本計画策定時の「現状」と「課題」

| | |
|----|--|
| 現状 | <ul style="list-style-type: none"> 本市では、事業所数や従業員数が減少しており、小売業販売額は減少し、製造品出荷額は減少傾向にある。個人事業者においては、経営者の高齢化の進行や後継者不足が進行し、経営革新や新規事業に果敢に取り組む事業者が減少傾向にある。 雇用情勢については、有効求人倍率が高水準を維持しているものの、市外へ進学し就職する若者や、求人求職のミスマッチの影響で市外の企業へ就職する人が増えている。 |
| 課題 | <p>新分野への進出に対する支援などによる既存企業の経営基盤の強化や、経済的に波及効果が高い企業の誘致による雇用の場の創出や確保が求められている。また、希望すれば長く働き続けることができるように、働く環境を多方面で整備していく必要がある。</p> |

社会情勢・市民ニーズの変化

令和元年12月まで、景気は緩やかな回復基調が続き、有効求人倍率は上昇してきたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響などにより、景気は急速に悪化してきた。しかしながら、3月においては、製造、建設、販売、サービス、専門職の分野で、求人倍率は2倍を超えており、求人について大きな影響が出ていない。今後の動向に留意する必要がある。

市民ニーズとしては事務職への求職意向が高く、依然として求人求職のミスマッチは解消されていない。

市民からは、以前より、4年制大学を卒業した若者が地元に戻って就職したいと思える賃金水準の高い職場の創出を期待する声が多い。

女性の育児休業は一般化しつつあり、男性の育児休業取得についての関心も高まっている。

現在の「現状」と「課題」

| | |
|----|--|
| 現状 | 令和2年3月のハローワーク大野の有効求人倍率は1.56倍(前年度同月より0.30%減少)で、就職件数は122件(前年度同月より13.5%減少)となっているが、依然として有効求人倍率は1倍を上回っており、雇用の創出と確保については一定の成果が出ているが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、今後、大きく状況が変化してくると思われる。 |
| 課題 | <p>人手不足が深刻となっており、市外に流出している若者のUターン促進が喫緊の課題となっている。若者が働きたいと思える企業の誘致とUターン対象者に対する情報発信が重要な課題となっている。</p> <p>求職者はワークライフバランスを重視する傾向が強くなり、雇用促進の大きな要素となっているため、創業の支援とともに、既存企業の働き方改革への取り組みを促す必要がある。</p> <p>令和2年度に向け、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を注視しながら対応を検討する必要がある。</p> |

基本施策の「成果」

| | |
|----|---|
| 成果 | <p>これまでの成果が実を結び、9件の創業があった。</p> <p>新たな企業誘致を図るため、富田地区に産業団地の整備を進め、令和2年度からその一部を分譲開始できることとなった。</p> <p>働き方改革に取り組む企業の年間計画と実績を評価し、認定する事業において、令和元年度には7社を認定し、働きやすいまち大野の推進への関心が高まった。</p> |
|----|---|

改善点

- 産業団地等への企業誘致のため、関係機関と連携して分譲情報を積極的に発信する。
- 求人求職のミスマッチを解消するため、IT関連企業など事務系企業の誘致活動を強化し、若者や女性の雇用に繋げる。
- Uターン対象者に対する情報発信方法について研究する。
- 創業支援を強化するとともに、既存企業について、男性の育児休業取得促進やワークライフバランスを重視した働き方改革をより一層働きかける。
- 災害に備え、BCP(事業継続計画)セミナーを開催する。